

第3回 栃木市・大平町・藤岡町・都賀町
合併協議会

会議録

平成21年11月20日（金）午後2時

栃木市保健福祉センター

会 議 録

会議の名称	第3回栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会		
開催日時	平成21年11月20日(金) 14時00分開会・14時46分閉会		
開催場所	栃木市保健福祉センター		
議長氏名	日向野義幸		
出席者及び 欠席者氏名	別紙1のとおり		
事務局氏名	別紙1のとおり		
会議事項	1 議 題 別紙2「会議事項」のとおり	2 会議結果 協議第57号 原案のとおり確認	
	会議の経過 (議事の要旨)	別紙3のとおり	
会議資料	第3回栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会 会議資料		
その他の事項			
会 議 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		記 名 押 印	
平成21年12月25日		委員 <u> 大 森 良 春 </u> ㊟ 委員 <u> 大 橋 重 </u> ㊟	

別紙1 出席者及び事務局

出席者（委員）

会 長	日向野 義幸	副会長	鈴木 俊美
副会長	永 島 源作	副会長	青木 富士夫
委 員	石 橋 勝夫	委 員	堤 正美
委 員	桜 井 均	委 員	小 栗 光男
委 員	吉 田 稔	委 員	須 田 安・
委 員	大 森 良春	委 員	高 岩 義祐
委 員	大 出 三夫	委 員	柴 田 保男
委 員	島 田 稔	委 員	瀬 下 一男
委 員	田 中 博	委 員	安 生 孝章
委 員	成 田 二郎	委 員	中 島 俊雄
委 員	岩 下 邦夫	委 員	臼 井 浪之助
委 員	大 島 公一	委 員	大 和 田 英雄
委 員	佐 山 幸子	委 員	松 本 政則
委 員	竹 澤 義雄	委 員	田 中 久已
委 員	進 上 芳雄	委 員	筑 比 地 幸子
委 員	佐 藤 雅一	委 員	大 橋 重
委 員	日向野 孝夫	委 員	金 山 ヒデ子
委 員	中 村 祐司		

出席者（規約第10条第4項に基づく関係職員等）

伊 藤 勤（栃木県総合政策部次長兼市町村課長）

欠席者（委員）

委 員	鶴 見 昌展	委 員	菅 沼 初代
委 員	船 田 眞里子		

出席者（幹事）

- 幹事 片柳 実（栃木市企画部長）
- 幹事 尾上 光男（栃木市総務部長）
- 幹事 河田 文男（大平町総務課長）
- 幹事 和久井 弘之（大平町企画財政課長）
- 幹事 川島 正（藤岡町総務企画課長）
- 幹事 田沼 正（藤岡町財政管理課長）
- 幹事 黒川 晃（都賀町会計管理者兼出納室長）
- 幹事 川津 正夫（都賀町政策財務課長）

出席者（事務局）

- 大橋 定男（事務局長）
- 小保方 昭洋（事務局次長）
- 稲葉 隆造（事務局次長）
- 江面 健太郎（総務班長）
- 鈴木 健司（計画班長）
- 田中 典行（調整第1班長）
- 小島 靖夫（調整第2班長）
- 下司 克之（総務班）
- 小野 晶久（総務班）
- 小林 康訓（計画班）
- 渡辺 浩昭（調整第1班）
- 須藤 亮介（調整第2班）
- 石川 徳和（調整班）
- 川嶋 衛（調整班）

別紙2 会議事項

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 議 事

(1) 報告事項

報告第 6号 合併協定調印式後の経過及び今後の動きについて

報告第 7号 合併協定項目の具体的な調整結果について

- ・合併協定項目 6 議会の議員の定数及び任期の取扱い
- ・合併協定項目 7 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い
- ・合併協定項目 15 使用料、手数料等の取扱い
- ・合併協定項目 24 諮問機関の取扱い
- ・合併協定項目 25-2 電算システム事業
- ・合併協定項目 25-3 広報広聴関係事業
- ・合併協定項目 25-7 交通関係事業
- ・合併協定項目 25-8 窓口業務
- ・合併協定項目 25-12 児童福祉事業
- ・合併協定項目 25-13 保育事業
- ・合併協定項目 25-19 農林水産関係事業
- ・合併協定項目 25-20 商工、観光関係事業
- ・合併協定項目 25-21 勤労者、消費者関連事業
- ・合併協定項目 25-23 上・下水道事業
- ・合併協定項目 25-24 市町立学校の通学区域、学校名

(2) 審議事項

議案第 5号 平成21年度栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会補正予算（第1号）
（案）について

(3) 協議事項

協議第57号 特別職等の報酬について

5 次回合併協議会の開催日時について

日 時 平成21年12月25日（金）午後2時～

場 所 栃木市保健福祉センター

6 その他

7 閉 会

別紙 3

(会議の経過)

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
◎ 大橋事務局 長	<p>それでは皆様、恐れ入りますが、会議に先立ちまして、資料のご確認をさせていただきます。</p> <p>まず、事前に配布させて頂いた資料でございますが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「協議会次第」と「席順」をとじたもの ・「第3回会議資料」 <p>の2点でございます。</p> <p>次に、本日お配りさせて頂いた資料でございますが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特別職報酬比較表」 <p>の1点で、合わせて3点となりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>1. 開会</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから第3回栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会を開会いたします。</p> <p>私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、合併協議会事務局の大橋でございます。よろしくお願ひします。</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>それでは、次第の2、会長あいさつに入らせて頂きます。会長であります、日向野栃木市長からごあいさつを申し上げます。</p>
◎ 日向野会長	<p>皆さん、こんにちは。栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会を開催するに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>まずはじめに、委員の皆様方におかれましては、10月7日の合併協定調印式を開催するに当たりまして、大変お世話になりました。とどこおりなく調印式が開催できたのは、委員の皆様方の格別なるご理解、ご協力を賜りましたお陰と、心から感謝を申し上げます。</p> <p>調印式後の経過につきましては、この後事務局からの報告もございますが、無事に1市3町の議会の議決を経まして、県知事申請を行ったところでございます。このことによりまして、合併に関する市町の手続きはすべて完了し、</p>

	<p>県や国の手続きを待つばかりとなり、早ければ来年1月にも、新たな栃木市の誕生が正式に決定されることとなります。</p> <p>合併協議会を設置してから約1年が経ちますが、途中、不測の事態に対応しながらも、ここまで手続きを進めることができましたのは、委員の皆様方のご理解、ご尽力の賜物であり、あらためまして御礼を申し上げます。</p> <p>さて、合併協議会も今回を含めまして、あと4回となります。現在、新しい栃木市が円滑にスタートできますよう、また、新市の将来に明るい展望が持てますよう、万全を期して準備作業を進めているところでございますが、委員の皆様にはその準備状況の内容などを、ご報告させて頂く予定でございます。</p> <p>委員の皆様方のご意見やご提言などを賜うことができれば幸いですので、引続きまして変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます、ごあいさついたします。本日もよろしくお願いいたします。</p>
<p>◎大橋事務局 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>3. 会議録署名委員の指名</p> <p>それでは、会議に入らせて頂きます。</p> <p>会議の議長につきましては、合併協議会規約第10条第2項の規定により、会長が当たることとされておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>◎日向野議長</p>	<p>それでは、座ったままで失礼をさせていただきます。しばらくの間、会議を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは最初に委員の定足数について、確認をさせていただきます。ただいまの出席状況を事務局から報告願います。</p>
<p>◎大橋事務局 長</p>	<p>ご報告をさせていただきます。本日の会議につきましては、委員総数38名のうち35名の委員さんにご出席を頂いております。なお、鶴見委員さん、菅沼委員さん、船田委員さんは本日所用により欠席とのご連絡を頂いております。以上でございます。</p>

◎日向野議長

ただいまの報告のとおり、規約に定める定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたします。

次に、次第の3、会議録署名委員の方を指名させていただきます。本日の会議録署名委員は、栃木市の大森委員さんと都賀町の大橋委員さんをお願いいたします。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

それではここで、会議次第に沿って議事の確認をさせていただきます。

本日の協議会の議事は、お手元の次第のとおりであります。報告事項が2件、審議事項が1件、協議事項が1件となっておりますので、議事の進行につきましては、ご協力をお願いいたします。

それでは、(1)報告事項に入ります。

「報告第6号 合併協定調印式後の経過及び今後の動きについて」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

◎小保方事務局次長

合併協議会事務局の小保方です。よろしく申し上げます。それでは第3回会議資料の1ページをご覧ください。

「報告第6号 合併協定調印式後の経過及び今後の動きについて」、別紙のとおり報告するというものでございます。

2ページをご覧ください。まず、これまでの経過でございますが、10月7日の合併協定調印式を受けまして、9日には大平町・藤岡町・都賀町の3町で廃置分合などの合併関連議案が議決されました。

13日には、栃木市において合併関連議案が議決されまして、県知事への合併申請の手続きの準備がすべて整いました。

15日には、1市3町の首長さん全員が県庁を訪問いたしまして、県知事への合併申請を行いました。

現在県においては、総務省との事前協議を行いまして、12月議会への上程準備を進めて頂いております。

次に、今後の主な動きでございますが、12月には県議会での議決を経まして、県知事の決定が行われ、総務大臣への届出がなされる予定でございます。総務省では所要の手続き後、総務大臣の告示行為が行われますが、概ね1月下旬から2月初旬には告示されまして、すべての合併手続

きが完了することになります。

次の行に記載しております閉市式、閉町式でございますが、今回は新設合併となりますので、1市3町ともに一旦はそれぞれの自治体の歴史を閉じることとなります。先進事例では関係者などの出席のもと、これまでの歴史などを振り返りながら、思い思いの方法で市や町との別れを惜しむ式典を開催しております。本地区におきましても、1市3町それぞれにおきまして、新市発足までに閉市町式を開催する予定で準備に入っております。

次に、2月に入りましたら、1市3町の首長さんのご協議によりまして、市長職務執行者を選任頂く予定でございます。市長職務執行者につきましては、新市発足後、選挙で新市の市長が決まるまでの間、新市の行政運営に支障をきたすことのないよう、市長の職務を行って頂くこととなりますが、地方自治法施行令によりまして、1市3町の首長の中から協議により選定することとなっております。

次に、2月26日は最後の合併協議会となりますので、決算処理の方法などをご確認頂きますほか、先ほどの市長職務執行者の報告などを行う予定でございます。

次に、3月議会では、1市3町とも最後の定例会となるわけでございますが、一部事務組合等の規約の変更等の議決や、本合併協議会を3月28日をもって廃止する議決などをお願いする予定でございます。3月26日は金曜日となりますが、1市3町、各市町の本庁舎では最後の業務日となります。そのため各市町において、業務終了間際などに関係者によりまして、庁舎を閉じる閉庁式などのセレモニーが行われる予定でございます。3月28日日曜日は各市町の最後の日となりまして、合併協議会もこの日をもって廃止することとなります。なお、この週末を利用いたしまして、事務室移転など新市の準備については最後の詰めを行うこととなります。3月29日は月曜日となりますが、新市の発足日となりますことから業務開始時間に合わせまして、開庁式などのセレモニーを開催する予定でございます。

また、新市発足と同時に必要な条例、例えば市役所の位置を定める条例や休日を守る条例などがございしますが、選挙されるまでの間、議会が存在しませんので、市長職務執行者が専決処分を行うこととなります。

また、選挙管理委員、固定資産評価審査委員、教育委員につきましては、新市発足と同時に暫定委員を選任することが決められていることから、それぞれの方法で選任手続きをとることとなります。

なお、監査委員なども含めまして行政委員会の正式な委員につきましては、6月議会の議決を経て決定されることとなります。

次に、新市の市長や議会議員の選挙は、新市発足後50日以内に行われることとなります。選挙日程は、正式には新市発足日に行われます選挙管理委員会で決定されますが、あらかじめ各市町の選挙管理委員会が合同で協議をしながら、想定選挙日程を決めておくことが通例とされております。選挙後におきましては初議会において、正副議長などを決める議会人事や専決処分などの報告が行われる予定でございます。

その後6月議会においては、新市の本予算や執行部に関係する人事案件などの議案が上程されまして、本格的な新市のスタートとなります。

その下の※の部分をご覧頂きたいと思いますが、市内外の多くの関係者をお招きいたしまして、新市をお披露目いたしますイベントといたしまして、合併記念式典を10月2日土曜日に開催する予定でございます。内容などは、今後検討させて頂く予定でございます。

以上が、現時点で想定されます主な動きとなりますが、下の段の枠内につきましては、先日の合併協議会でもご質問のありました予算・決算の考え方を記載しております。

まず、平成21年度予算につきましては、3月28日をもって打ち切り決算となりまして、3月29日から3月31日までの分は平成21年度の暫定予算、4月1日から6月30日までの3か月につきましては、平成22年度の暫定予算となります。暫定予算につきましては、新市として行政運営に支障のきたさない最低限の経費、人件費や庁舎など施設の維持管理費などを計上するものであります。市長職務執行者が調製することとなります。新市としての本予算につきましては、新市の6月議会に上程いたしまして、新しい議員の皆様にご審議を頂くこととなります。

以上で説明を終わりますが今後、日程が具体化したものにつきましては随時ご報告させて頂きますので、よろしく

	<p>お願いいたします。</p>
<p>◎日向野議長</p>	<p>ただいまのご説明に対しまして、何かご発言等がございましたら、お願いします。</p>
<p>◎佐藤委員</p>	<p>合併記念式典が10月2日ということですが、市章などはいつになったら決まるのでしょうか？市章や市旗などは式典までにお披露目できたらいいな、と思うんですが。その辺はいかがなものか。</p>
<p>◎小保方事務局次長</p>	<p>市章等につきましては、10月2日にお披露目ができるという、ということで準備を進めておりますが、やはり公募、あるいは所要の手続き等に一定の期間を要するというので、そうすると10月2日の式典が最短かなと考えています。</p>
<p>◎佐藤委員</p>	<p>それが最短ね。もっと早く、できるだけ早くね、そういう市章とか市旗などは早い方がいいかなと。ひとつよろしくどうぞ、積極的にやって頂きたいと思います。</p>
<p>◎日向野議長</p>	<p>ありがとうございます。ご要望として承らせて頂きたいと存じます。</p> <p>他にございましたらお願いいたします。よろしいですか。それではないようでありますので、ただいまご報告したような予定で今後進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、「報告第7号 合併協定項目の具体的な調整結果について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>◎田中調整第1班長</p>	<p>調整第1班班長の田中でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>本日の会議資料の3ページをご覧ください。</p> <p>「報告第7号 合併協定項目の具体的な調整結果について」、別紙のとおり報告するというものでございます。</p> <p>合併協定項目の具体的な調整結果につきましては、協議会での調整方針が「合併時に再編する」などとしていたものについて、その具体的な調整結果をご報告するものでご</p>

ございます。具体的な調整結果につきましては、関係する専門部会、分科会におきまして、1市3町の状況を勘案しながら検討を行い、正副会長会・幹事会、合同会議において承認されたものでございます。なお説明につきましては、協議会で確認済であります調整の方針については省略をさせていただきます。

では、資料の4ページをご覧ください。「合併協定項目6 議会の議員の定数及び任期の取扱い」でございます。具体的な調整結果につきましては、1市3町議会の代表者によります会議でご協議を頂きました。人口や議員数等、同規模の類似団体、また佐野市、鹿沼市など県内の類似団体と比較検討致しました結果、新市の議員の報酬について、議長、議員の報酬額は栃木市の例とし、副議長の報酬額は佐野市の例とするものでございます。金額につきましては、議長が月額535,000円、副議長が月額465,000円、議員が月額420,000円とするものでございます。

次に、「合併協定項目7 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い」でございます。調整結果につきましては、合併新法の規定を適用するために、平成22年7月19日までの報酬は、現在の栃木市の報酬額とする。7月20日以降の報酬は、小山市を参考に、予算規模・農地面積・農家戸数等を考慮しまして、次のとおりとするものでございます。金額でございますが、会長が年額756,000円、職務代理者が年額552,000円、委員が年額480,000円でございます。なお、かっこ書きは在任特例中に適用いたします、現栃木市の報酬額でございます。

次のページになります。「合併協定項目15 使用料、手数料等の取扱い」でございます。この中で主な使用料についてご説明いたします。

まず、公営住宅使用料でございます。新市の公営住宅ごとの家賃等は6ページ、7ページに記載してございます。住宅使用料算定における利便性係数については、栃木市分の現状を維持しながら大平町、藤岡町の住宅使用料の上昇を抑えるように見直しております。なお、現状より上昇するものについては、合併時に入居している方に対しては当分の間、経過措置の利便性係数を適用するものでございます。

次に 8 ページをご覧ください。学校施設使用料でございます。こちらは受益者負担の公平性の観点から、栃木市の使用料に合わせ、3 時間 6 2 0 円を新たに徴収するものでございます。

続きまして 1 0 ページ、1 1 ページでございます。粗大ごみ手数料でございます。収集する粗大ごみの容量及び重量によりまして 4 段階、5 0 0 円から 4, 0 0 0 円までの手数料を設定しております。また、1 1 ページの家電リサイクル対象商品 4 種類につきましては、1, 0 0 0 円から 4, 0 0 0 円まで細分化して定めております。

次に 1 2 ページでございます。長期優良住宅関係手数料でございます。長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行に伴い、構造及び設備を長期使用構造とした住宅を建築し、建築後においても自ら維持保全を行うには、長期優良住宅建築等計画等の申請が必要となりました。これら申請の内容審査、基準に適合したものの認定に際し、徴収する手数料でございます。現在は栃木市においてのみ定められておりまして、3 町では栃木県において対応をしております。調整結果につきましては、1 5 ページから別紙を載せてございますが、3 町の認定を所管している栃木県の例を準用するという事で栃木県の例を記載してございますが、手数料等は資料のとおりでございます。

次に 1 7 ページでございます。「合併協定項目 2 4 諮問機関の取扱い」でございます。諮問機関につきましては、効率的な運営やスリム化などの見直しを行いまして、類似の諮問機関で対応が可能であることから、いくつか統合したものがございます。

まず [N o . 1] と [N o . 2] につきましては、委員構成が同一であったことから、情報公開・個人情報保護審査会として統合しております。

次に 1 9 ページ [N o . 5 水防協議会] につきましては、前のページの [N o . 4 防災会議] に統合しております。

次に 2 4 ページでございます。[N o . 2 1 地域密着型サービス運営委員会] と、次のページ [N o . 2 5 地域包括支援センター運営協議会] の 2 つにつきましては、前のページの [N o . 2 2 介護保険運営協議会] に統合しております。

次に 29 ページをご覧ください。[No. 36] と [No. 37] の 2 つにつきましては、[No. 35 栃木市上下水道事業調査委員会] に統合しております。

次に 33 ページをご覧ください。[No. 46 地区公民館運営審議会] につきましては、前のページ [No. 45 公民館運営審議会] に、33 ページ [No. 47 地区社会教育振興協議会] につきましては、同じく前のページ [No. 44 社会教育委員] に、それぞれ統合しております。

これら諮問機関の調整結果につきましては、資料のとおりでございます。個々の説明は省略をさせていただきますが、いずれの諮問機関につきましても 1 市 3 町の状況を参考に、新市の規模に見合った委員構成、人数等に見直しが行われております。

次に 34 ページでございます。「合併協定項目 25-2 電算システム事業」でございます。具体的な調整結果につきましては、資料にシステム統合方針の一覧表を載せてございます。各システムの統合方針につきましては、36 ページの表の下に調整方針の一覧表がありますので、そちらでご確認頂ければと思います。

次に、「合併協定項目 25-3 広報広聴関係事業」でございます。具体的な調整結果につきましては、新市の広報紙については名称を「広報とちぎ」とする。発行回数は毎月 1 回とし、発行日は 20 日とする。ただし、必要に応じ臨時に発行することができる。配布方法は、自治会の協力を得て配布する。次にホームページですけれども、新市のホームページについては、名称を「栃木市ホームページ」とする。稼働日は 3 月 29 日とする。内容は新市の紹介、観光情報、議会情報等とするものでございます。

次に、「合併協定項目 25-7 交通関係事業」でございます。児童・生徒の登校時の安全な誘導を目的に、新市に交通指導員を置く。交通指導員は 75 歳以下の者とし、任期は 2 年、定数は現行のとおり 54 名とする。報酬については、1 市 3 町の平均額とし、月額 47,000 円、期末手当は廃止するものでございます。

次に、「合併協定項目 25-8 窓口業務」でございます。調整結果につきましては、住民異動手続きや各種証明書の交付等の窓口業務については現行のとおりとし、本庁、総合支所、支所、出張所、赤津郵便局で取り扱い、業務の一

元化を図る。具体的な調整結果の中で、自動交付機については、大平町の自動交付機を継続して使用し、新たに本庁舎に1台設置する。平成22年10月に県から権限移譲される予定の旅券業務については、本庁及び各総合支所で行うものでございます。

次のページでございます。「合併協定項目25-12 児童福祉事業」でございます。調整結果でございますが、ファミリーサポートセンターの拠点は栃木市とし、支所を大平町に置く。会員管理は、拠点1箇所で総括するものでございます。利用料金、交通費等は資料に記載のとおりでございます。

次に、「合併協定項目25-13 保育事業」でございます。調整結果につきましては、保育料基準額につきましては次のページに記載しておりますが、9階層といたします。階層、対象年齢ごとの徴収金基準月額は一覧表のとおりでございます。なお、第3子以降の保育料免除については、大平町の例により無料といたします。特別保育の保育料については、上限額など資料のとおりでございます。

次のページ、「合併協定項目25-19 農林水産関係事業」でございます。調整結果につきましては、名称は農政協力員とする。担当エリアについては、当面は旧市町時の地域とする。国等の農業政策の普及活動、農業関係調査活動等を行う。報償につきましては定額部分と担当農業者戸数の比例部分で額を決めるというものでございます。

次に、「合併協定項目25-20 商工・観光関係事業」でございます。調整結果でございますが、栃木市の制度を参考に再編し、「中小企業向け資金」「小規模企業者資金」「中小企業創業資金」「中小企業緊急景気対策特別資金」の4つの制度とするものでございます。用途、限度額、返済期間等につきましては、資料のとおりでございます。

次に、「合併協定項目25-21 勤労者、消費者関連事業」でございます。勤労者福利厚生資金については、最近の融資件数が少なく、また、県に同種の資金があるため廃止いたします。勤労者住宅資金については、栃木市の制度を参考に再編するものでございます。融資要件などにつきましては、資料のとおりです。

次に、「合併協定項目25-23 上・下水道事業」でございます。調整結果でございますが、農業集落排水事業の

	<p>排水設備工事等手数料については、合併時に公共下水道事業の手数料に統一するものでございます。金額等につきましては、資料のとおりでございます。</p> <p>次のページでございます。「合併協定項目25-24 市町立学校の通学区域、学校名」でございます。調整結果でございますが、新市の学校名については、現行の「市立、町立」の部分を「栃木市立」に統一し、「市立、町立」以下の名称は現行のとおり新市に引き継ぐものでございます。各学校の具体的な名称につきましては、資料に記載の一覧のとおりでございます。</p> <p>最後になりますが、これら合併協定項目の具体的な調整結果につきましては、住民生活と密接に関係している事務事業でございますので、今後、合併協議会だよりや1市3町の広報紙等を活用しながら、住民に対する周知を図って行きたいと考えております。</p> <p>以上で、報告第7号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。</p>
<p>◎日向野議長</p>	<p>ただいまのご説明に対しまして、何かご発言等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。</p> <p>ないようでありますので、ただいまご報告させて頂いたような内容で、新市発足の準備を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、(2) 審議事項に入ります。</p> <p>「議案第5号 平成21年度栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会補正予算(第1号)(案)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>◎江面総務班長</p>	<p>総務班の江面でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>資料の44ページをご覧ください。議案第5号の説明をさせていただきます。</p> <p>「議案第5号 平成21年度栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会補正予算(第1号)(案)について」。平成21年度栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会補正予算(第1号)(案)について、別紙のとおり提案するというものでございます。</p> <p>45ページをご覧ください。別紙、平成21年度栃木市・</p>

大平町・藤岡町・都賀町合併協議会補正予算（第1号）（案）
でございます。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ33,335,000円とするものでございます。

補正の主な内容でございます。

歳入でございますが、1款1項1目1節 市町負担金32,235,000円の増でございます。金額につきましては、市町負担割合のあん分によりまして、栃木市15,956,500円、大平町6,895,000円、藤岡町5,070,500円、都賀町4,313,000円の追加負担を頂くものでございます。

次に、歳出でございます。1款 運営費、1項1目 会議費1,048,000円の増でございます。内容につきましては、協議会出席委員の報酬894,000円の増、会議用消耗品及び飲物の需用費154,000円の増でございます。協議会の開催予定を踏まえまして、増額するものでございます。

2項1目 事務費9,187,000円の増でございます。内容につきましては、協議会負担の社会保険料といたしまして、共済費100,000円の増、臨時職員1名分の賃金695,000円の増、事務用消耗品、ガソリン代及び飲物といたしまして、需用費2,165,000円の増、インターネット使用料及び郵便料といたしまして、役務費155,000円の増、レンタカー、複写機及び駐車場代といたしまして、使用料及び賃借料6,062,000円の増でございます。これらにつきましては、実績と予定を踏まえまして増額するものでございます。

2款 事業費、1項1目 事業推進費21,500,000円の増でございます。内容につきましては、委託料21,500,000円の増額でございます。委託の内訳でございますが、合併市町村基本計画概要版及び協議会だよりの作成支援といたしまして、合併市町村基本計画策定等支援業務委託、新市の例規集作成支援といたしまして、例規整備並びに事務事業一元化支援業務委託、電算システム統合のコンサルティングとしまして、電算システム統合に伴う仕様設計監理業務委託、新市の高速通信回線整備業務としまして、ネットワークシステム統合に伴う実施設計・

	<p>施工監理業務委託、組織の配置転換に伴う引越しコンサルティングとしまして、事務室統合移転統括管理業務委託、合併啓発用のぼり旗及びマグネットシールの作成業務としまして、合併啓発業務委託でございます。これらにつきましては専門的技術を要することから、必要の範囲内において委託を行うものでございます。</p> <p>3款1項1目 予備費500,000円の増でございます。</p> <p>なお、歳入の各市町の負担金につきましては、栃木地区合併協議会の精算金をもって充当することになります。従いまして、新たな追加費用が生じるものではありませんので、申し添えさせていただきます。</p> <p>以上で説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
<p>◎日向野議長</p>	<p>ただいまの説明に対しまして、皆様からご意見等がございましたら、お願いいたします。内容的には継続費の振替でございますので、よろしいですか。</p> <p>ないようでございますので、ご確認させていただきます。</p> <p>「議案第5号 平成21年度栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会補正予算（第1号）（案）について」をご承認頂ける委員の皆様は、拍手をお願いいたします。</p> <p>————— 拍手 —————</p> <p>ありがとうございます。全員のご賛同が頂けたものと認め、議案第5号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、(3)協議事項に入ります。</p> <p>「協議第57号 特別職等の報酬について」を議題いたします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>◎稲葉事務局次長</p>	<p>事務局の稲葉です。よろしくお願いいたします。</p> <p>46ページをお願いいたします。</p> <p>「協議第57号 特別職等の報酬について」、協議を求めるものでございます。</p> <p>合併後の新市は、人口及び行政面積ともに大きく増加し、市長をはじめ各特別職の職務・責任の範囲の拡大や事務量増加に伴う負担増が予想され、報酬の増額も考えられます</p>

が、合併効果の1つであります行政経費の削減に対する住民の皆様のご期待に応えられるよう十分配慮し、報酬額等の調整を行ったところでございます。

47ページ、特別職報酬等一覧をご覧ください。まず、常勤の特別職の給料の調整結果でございますが、正副会長会議でご協議頂きまして、現在の栃木市の水準を若干下回る、足利市と同額ということでご決定を頂き、市長につきましては40,000円減の月額1,020,000円、副市長及び教育長は20,000円減の、副市長840,000円、教育長680,000円となっております。

本日配布させて頂きました1枚紙の資料、特別職報酬比較表をお願いいたします。一番上の3役でございます。県内14市のうち、人口10万人以上の市が7市ございますが、市長・副市長の報酬は7市中、足利市と同列で3番目、教育長も足利市と同列で5番目となっております。

47ページにお戻り頂きたいと思えます。議会議員の報酬でございますが、報酬金額は、先ほど報告第7号でご報告いたしましたとおりでございますが、佐野市と同額になりまして、7市中4番目となります。

ここで、議員報酬並びに市長及び副市長の給料の額を決める場合は、公共的団体の代表者などからなる審議会の意見を聞くことが通例でございますが、各市町の公共的団体を代表する方々からなります合併協議会において、報酬額等を協議して頂くことで、審議会で審議したことと同等の効果があると考えまして、合併協議会のご確認をもって決定とさせて頂きたいと存じます。

次に行政委員会でございますが、まず教育委員会ですが、現行の栃木市の報酬額を基準に算出し、委員長が月額58,700円、委員が44,300円となっております。これは7市中、佐野市に次いで5番目となります。

次に選挙管理委員会ですが、現行の栃木市の例によりまして、委員長が年額312,000円、委員が224,000円となっております。選管委員長は7市中、佐野市に次いで5番目、委員は鹿沼市に次いで6番目となります。

次に監査委員ですが、現行の栃木市の例により、識見選任が月額81,400円、議員選任が46,400円で、識見選任が小山市に次いで7市中5番目、議員選任は4番目となります。

	<p>次に農業委員会です。報酬金額等は先ほどの報告第7号のとおりでございます。こちらにつきましては小山市の報酬額を若干下回り、7市中4番目となっております。</p> <p>次に固定資産評価審査委員会、その下、公平委員会でございますが、県内各市の状況から判断し、委員が月額8,000円といたしました。固定資産評価審査委員会は足利市と同額で7市中5番目、公平委員会は鹿沼市と同額で7市中、一番低い額となっております。</p> <p>最後に、附属機関等及びその他の特別職でございますが、専門的で高度な知識等を要する職以外の一般的な委員等の月額報酬につきましては、7市中3番目の水準であります足利市、下野市と同額の月額8,000円以内ということで調整いたします。</p> <p>以上でご説明を終わります。ご協議、よろしく願いいたします。</p>
<p>◎日向野議長</p>	<p>ただいまの説明に対しまして、皆様からご意見等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。</p> <p>ないようでありますので、ご確認させていただきます。</p> <p>「協議第57号 特別職等の報酬について」をご承認頂ける委員の皆様は、拍手をお願いいたします。</p> <p>————— 拍手 —————</p> <p>ありがとうございます。全員のご賛同が頂けたものと認め、協議第57号は原案のとおり確認されました。</p> <p>続きまして、次第の5、次回の開催日時についてに入ります。事務局から説明がございますので、お聞き取り願います。</p>
<p>◎大橋事務局 長</p>	<p>それでは、次回の開催日時につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>本日の会議次第をご覧願います。次第5番目の次回合併協議会の開催日時についてをご覧頂きたいと思っております。</p> <p>次回第4回協議会につきましては、12月25日金曜日、午後2時から栃木市保健福祉センターになりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、次回の会議内容につきましては、今後、正副会長</p>

<p>◎日向野議長</p>	<p>会議等により決定してまいりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>また、資料等につきましては、12月23日水曜日までに配付したいと思いますので、よろしくお願いたします。以上でございます。</p> <p>開催日時についてはよろしいですね。</p> <p>それでは次に、次第の6、その他に入ります。</p> <p>委員の皆様方の中で、特に何かご質問、ご意見等がございましたら承りたいと存じます。よろしいですか。</p> <p>ないようでございますので、本日の会議は、これをもってすべての議事が終了いたしました。</p> <p>長時間にわたりご審議を賜りまして、心から感謝申し上げます。</p> <p>最後に、事務局で閉会をお願いいたします。</p>
<p>◎大橋事務局長</p>	<p>ご協議、大変ありがとうございました。ただいまの時間は14時46分でございます。この時間を会議閉会時刻と定めまして、第3回栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会を閉会いたします。</p> <p>大変ありがとうございました。</p>